

2024年4月5日

債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号
株式会社アイデミー
代表取締役 石川 聡彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を49,950,200円減少し51,000,000円とすることにいたしました。

また、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにより、最終的な資本金の額を51,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は2024年5月10日であり、株主総会の決議は、2024年5月9日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上